男女共同参画の視点からの復興
～参考事例集～

第 24 版（追加分のみ）

令和 3 年 11 月 26 日

復興庁男女共同参画班

復興庁
Reconstruction Agency
復興・創生　その先へ

― 男女共同参画の視点からの復興　参考事例集とは ―

「東日本大震災からの復興の基本方針」の基本的な考え方では、「復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する」「子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」としており、多様な生き方を尊重し、全ての人があらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、復興に当たっても、男女共同参画の視点が必要です。

復興庁男女共同参画班では、自治体や各地で活躍する方々の参考となるよう、まちづくり、仕事づくり、健康づくりなどの分野に関し、女性が活躍している事例や被災地の女性を支援している事例等を収集しています。

今後も、引き続き事例を収集し、公表していく予定です。

＊ インデックスの凡例 ＊

各ページ右上のインデックスの凡例は、以下のとおりです。
各事例で該当する部分は色を濃くして表示しています。

まちづくり　行政と協働し、まちづくり計画の策定・提言、これからどのようなまちに復興していくか検討する取組

仕事づくり　就業支援、起業支援、産業の創出や地域経済の活性化に関する取組

健康づくり　心身の健康維持・増進のための取組

居場所づくり　孤立を防止するための場づくりや、ネットワークづくり、地域の人が集まるスペースづくりなど、様々な人と交流や情報交換を行うための場を提供するための取組

人材育成　地域住民やNPO、自治体職員など、復興を担う人材を育成するための取組

情報発信　復興に向けた被災地の現状を伝える取組や、東日本大震災の記録を残すための取組

＊上記以外について重要なワードがあるものは、その他の欄を活用し、重要なワードを上書きしています。

目　次

分野	事例	実施主体など
まちづくり	1　花卉栽培で推進する農福連携と新たなまちづくり	特定非営利活動法人 Jin

※事例が複数の分野にわたる場合は代表的なものに分類しています。

★印の事例は、既に掲載済みの事例ですが、その後の取組状況を追記しています。

117 花卉（かき）栽培で推進する農福連携と新たなまちづくり

特定非営利活動法人 Jin

令和 3 年 11 月現在

岩手 宮城 福島 広域
まちづくり 仕事づくり 健康づくり
居場所づくり 人材育成 情報発信
その他

「Jin ふるーる」としてブランド化したトルコギキョウ

取組主体	民間団体
対象者・受益者	障害者、高齢者、移住者
実施時期	平成23年4月～
活動地域	福島県双葉郡浪江町、南相馬市
キーワード	農福連携、多様性、新たな営農モデル、地域産業

取組ポイント
全町避難から6年後、福島県が推進する品目を作付けする。福祉事業を生業としていた専門性と実績を礎に、多様な人の能力を生かした農福連携、先進的な営農モデルを構築し、帰還後の地域産業の活性化と花卉農家の次世代育成により、地域を支えている。

取組の背景・経緯

○ 特定非営利活動法人 Jin（福島県双葉郡浪江町。以下、Jin）は、震災前から通所介護（デイサービス）やリハビリ施設を運営するとともに、生活介護の一環として、借り入れた畑で無農薬野菜の栽培や家畜の飼育などを施設の利用者と一緒に行っていた。

○ 震災の翌日、浪江町は全町避難となったため、職員も避難生活を送りながら、避難先で福祉活動を続けていた。半年後の 2011 年 10 月、県から委託を受け、浪江町民が避難している県内福島市・二本松市・本宮市で、**サポートセンターの運営を担い、町民の生活不活性抑止のための体操教室や各種サロンをはじめ多様な活動を行った。**

○ 2012年4月、障害者の居場所が課題となっていた南相馬市に「南相馬市サラダ農園」を設立（現在は閉園）。農作業を中心とした事業を展開した。

取組の概要

○ 2013 年 4 月、Jin の事務所があった浪江町幾世橋地区は避難指示解除準備区域に再編されたが、当初、福祉サービス業は成り立たないため、立入りの時間制限がある中、野菜栽培や家畜の飼育など農業から活動を再開した。荒れ果てた土地の草刈りを行うところから始め、畑を耕したり鶏やウサギ等を飼育していった。

○ 同年の夏、放射性物質検査により野菜が出荷できなかったため、**当時から県が推進していたトルコギキョウの栽培**を開始。園芸用ハウス 2 棟から始めた。福祉施設利用者とともに、リンドウやカンパニュラ等の花卉や野菜、ブドウの栽培、農作業を増やしていった。

○ 2017 年 4 月の避難指示解除後、帰還して活動を続ける中、県農業総合センター浜地区研究所等と連携し、スマートフォンを利用した温湿度のリモート管理ができる**先進的な花卉営農モデルの構築**に取り組んだ。

○ 花卉栽培の高い技術力や効率化が評価され、実習生を受入れ、**栽培や営農の指導を行っている。**

工夫した点・特色

○ サポートセンターでの取組では、始めは避難者から否定的な反応もあったものの、継続して体操教室や交流サロン等を開催し、コミュニケーションをとり続けることで参加者が徐々に増え、町民の生活不活性病の予防・改善のほか、避難者間のコミュニティづくりを推進した。

○ 「農作業は誰にでも何かできる作業があり、多様な人々への福祉活動に向いている」という想いで農園を始め、**それぞれができることを見極め、人と仕事をマッチング**した。

○ 障害者は感謝されたり、頼られることで仕事や生活の向上・改善ができる例が多々あるため、Jin の職員は利用者に対して、「何かをする」支援ではなく、受援側に回り、「何かをしてもらい、ありがとうと言う」ということを心掛けている。

○ 帰還直後、就農する人や団体はほとんどいなかったが、一番手となって花卉栽培を手掛け、福島県農業センター、相双農林事務所双葉農業普及所、長野県の花卉栽培農家等の指導を受け、「産地化」を目指した。

○ 県外・町外避難時、遠方の福祉施設に職員・障害者を受け入れしてもらったことを教訓に、平時から距離の離れた行政や施設と「有事の際の提携」をしておく必要があると提唱している。

○ 法人を継続するために、収支を見極め、赤字事業の廃止等厳しい判断もした。

取組の効果

○ 花卉栽培という新しい分野で農福事業を立ち上げたことで、障害者や高齢者など多様な人のスキルを生かした就業場所を生み出し、福祉事業を再開することができた。（就労継続支援 A 型事業、生活介護事業所）

○ ICT を活用した栽培管理の導入や多様な専門家からの指導をもとに新しい営農に挑戦したことで、トルコギキョウ栽培の技術力が高まった。その実績と高い外部評価から「Jin ふるーる」としてブランド化ができた。

○ 花卉栽培が町の産業として成長しつつあり、花卉栽培技術や営農モデルを参考にしようと、全国から視察に訪れている。

○ 2021 年 10 月の時点で、町内の花卉農家は 7 軒に増え、花卉農家になることを目指して県内外から移住する人等を含め、今後 1～2 年で花卉農家が 11 軒になる予定。地域産業や町の活性化に役立っている。

実習生の感想

○ 農業の経験がなく不安のほうが大きい中で見学をしました。しかし、丁寧に一連の作業の流れや農業の楽しさや大変さをきいて「やってみたい」という気持ちが強くなり、研修を行いながら花農家になるために準備を進めています。実践を通して花づくりと経営のノウハウを学び、毎日充実した日々を送っています。

助成金など支援・協働にかかわる情報

○ 農林水産省・福島県「福島県原子力被災１２市町村農業者支援事業」

連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人Jin
TEL：0240－24－0833

＊掲載写真は特定非営利活動法人Jinからの提供によるもの